

第3章 目指す地域公共交通の将来像

(1) 地域公共交通とは

本市では、地域住民の買物や通勤・通学、通院等の日常生活圏を移動するための交通全般を「地域交通」としています。

地域交通のうち、既存の公共交通であるバス・タクシーが中心的役割を果たしながら、地域で常に提供されていて、不特定多数の人が安全・安心に利用できる交通サービスを「地域公共交通」とし、本計画で施策を位置付けます（図3-1）。

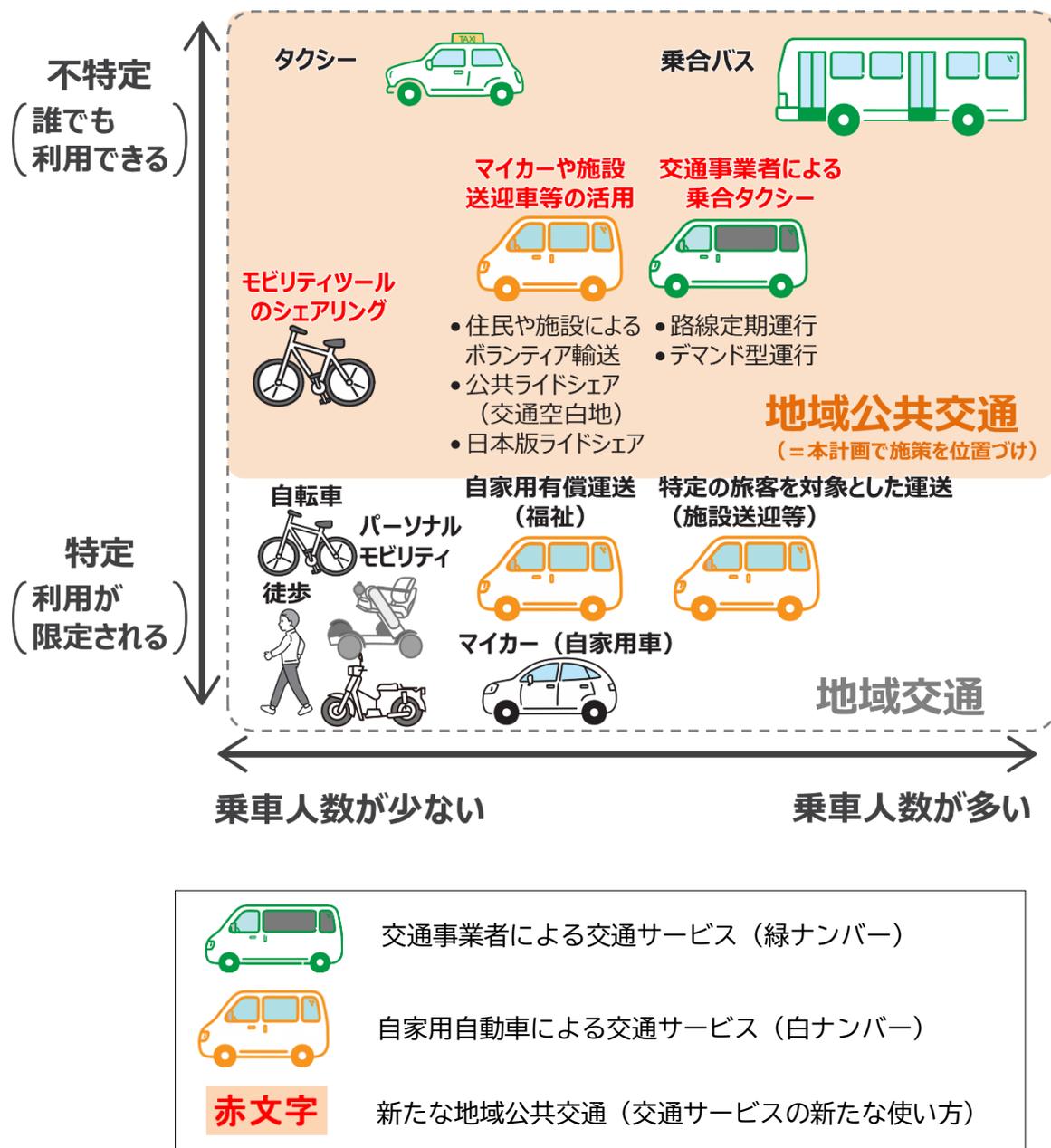


図3-1 地域交通・地域公共交通の概念

資料) 横浜市作成

(2) 目指す姿

目指す地域公共交通の姿

地域住民、交通事業者、企業・団体等、行政の連携により、
市域全体で地域公共交通を充実させ、
誰もがいきいきと安心して暮らせる街を実現する

地域公共交通は日常生活を送る上で必要不可欠であるとともに、人々の外出を促し、健康増進やまちの価値の向上など多面的な効果をもたらす重要な社会基盤です。そのため、地域住民や交通事業者、企業・団体等と連携し、地域公共交通の充実を図るとともに、地域の様々な課題の解決を図りながら、誰もがいきいきと安心して暮らせる街を実現します。

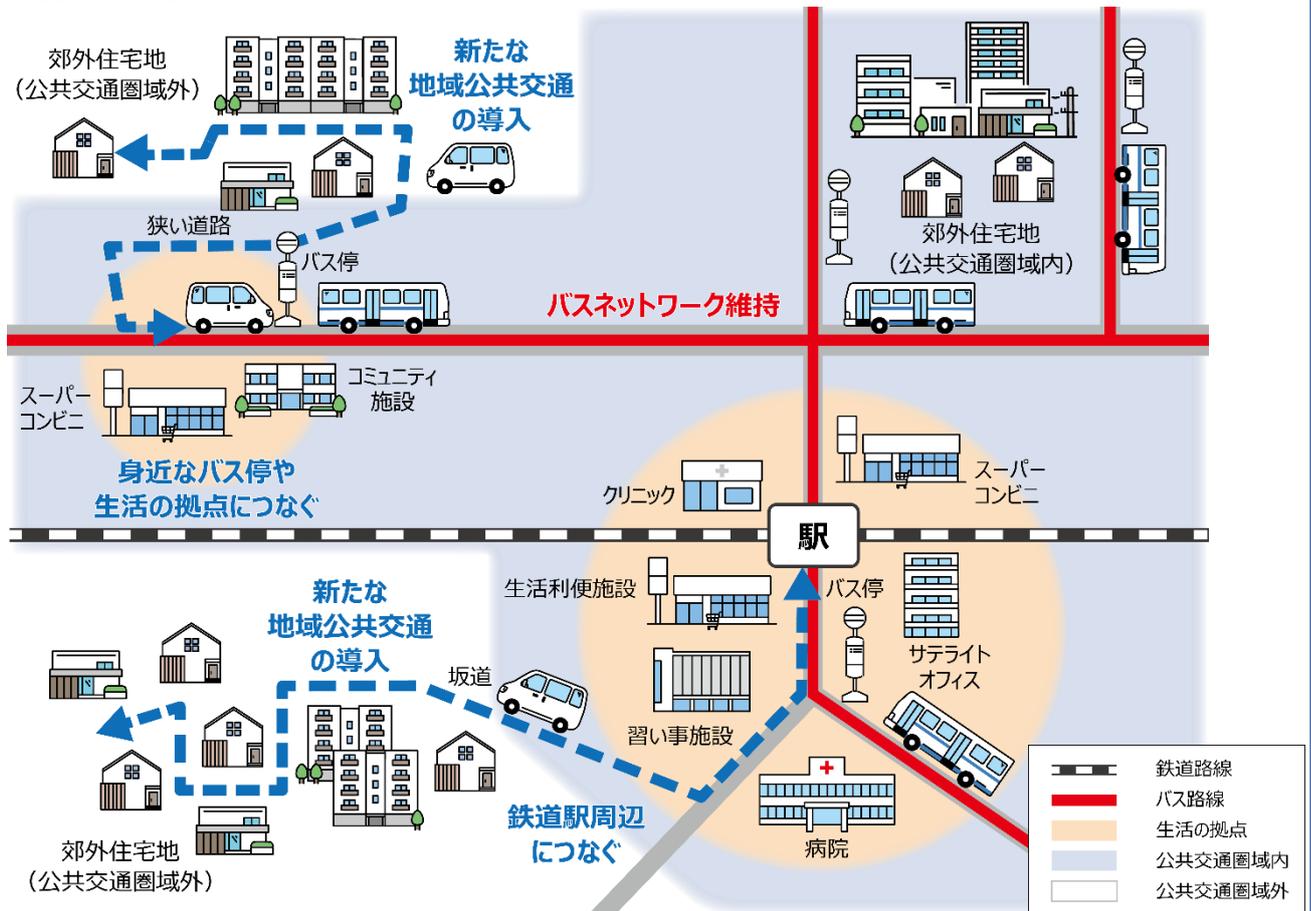


図3-2 地域公共交通のイメージ

資料) 横浜市作成

(3) 基本方針

目指す姿の実現に向け、地域公共交通を「守る」・「増やす」、そして積極的に「使う」の3つを基本方針（解説3-1）として設定します。

この基本方針のもと、「バスネットワーク維持」、「新たな地域公共交通の導入」、「利用促進・外出促進」、「交通DX・GX・共創の推進」の4つを施策として設定し、取組を推進します。

各施策の考え方や方向は次章で整理します。

解説3-1

3つの基本方針について

基本方針Ⅰ 地域公共交通を「守る」

既存のバスネットワークについて、運行の効率化を図りながら必要な路線バスを維持します。

基本方針Ⅱ 地域公共交通を「増やす」

駅やバス停から離れた公共交通圏域外（いわゆる交通空白地）を中心に、交通が不便な地域に、新たな地域公共交通を導入します。

基本方針Ⅲ 地域公共交通を積極的に「使う」

また、持続可能な地域公共交通とするために、地域公共交通の利用促進や企業のノウハウや技術の活用を進めていきます。



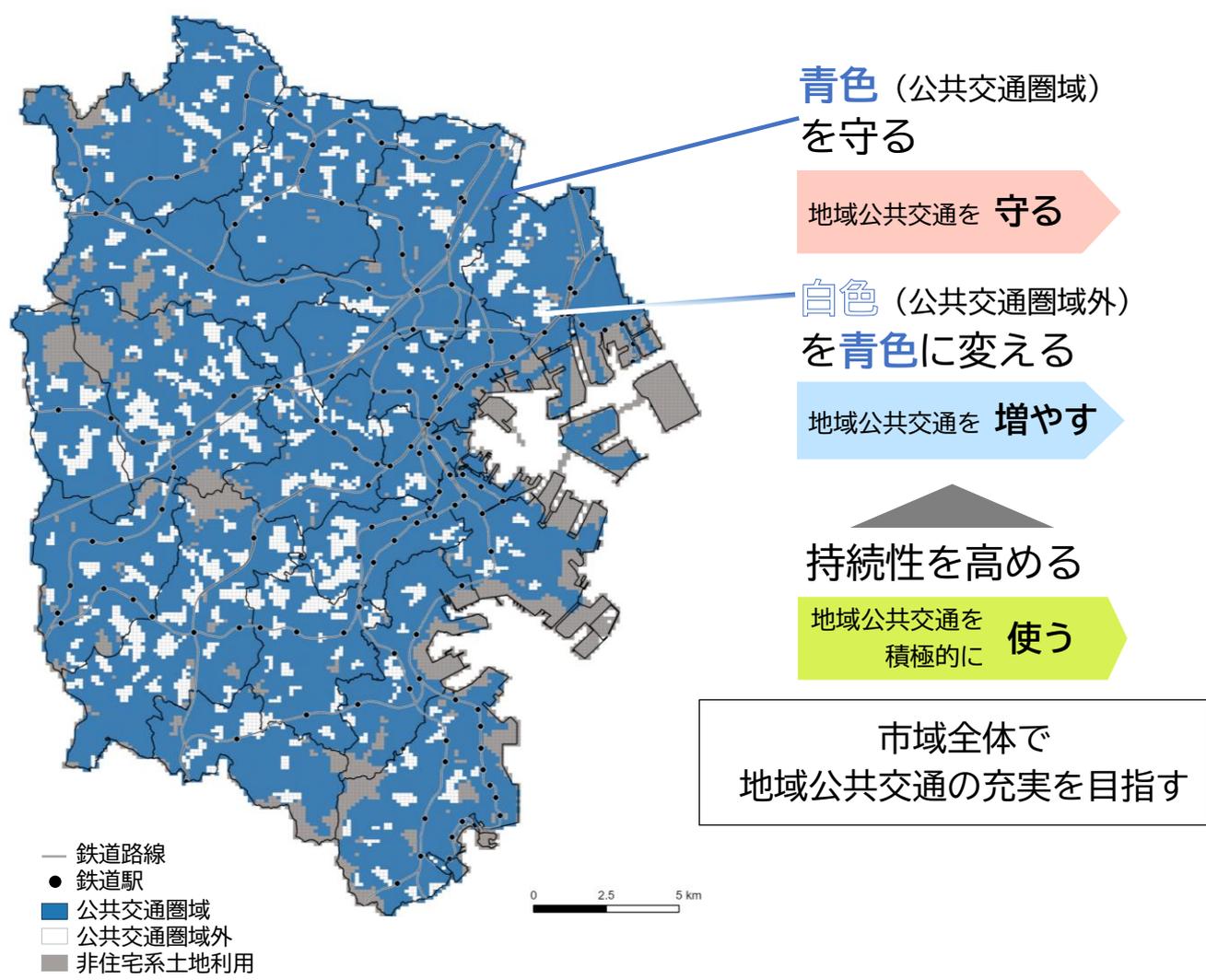


図3-3 基本方針と公共交通圏域の関係

資料) 横浜市作成